



2020年9月期 第2四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2020年4月21日

上場会社名 株式会社マクアケ 上場取引所 東
 コード番号 4479 URL http://www.makuake.com/
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 中山 亮太郎
 問合せ先責任者 (役職名) 執行役員 経営管理本部長 (氏名) 田村 祐樹 TEL 03-6328-4038
 四半期報告書提出予定日 2020年4月22日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有
 四半期決算説明会開催の有無 : 有

(百万円未満切捨て)

1. 2020年9月期第2四半期の業績 (2019年10月1日～2020年3月31日)

(1) 経営成績 (累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2020年9月期第2四半期	1,122	—	239	—	240	—	164	—
2019年9月期第2四半期	—	—	—	—	—	—	—	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2020年9月期第2四半期	15.24	14.14
2019年9月期第2四半期	—	—

- (注) 1. 2019年9月期第2四半期については、四半期財務諸表を作成していないため、2019年9月期第2四半期の数値及び2020年9月期第2四半期の対前年同四半期増減率は記載しておりません。
2. 2020年9月期第2四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、当社は2019年12月11日に東京証券取引所マザーズに上場したため、新規上場日から当四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(2) 財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2020年9月期第2四半期	4,070	—	2,423	—	59.6	—
2019年9月期	1,399	—	285	—	20.4	—

(参考) 自己資本 2020年9月期第2四半期 2,423百万円 2019年9月期 285百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2019年9月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2020年9月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2020年9月期 (予想)	—	—	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2020年9月期の業績予想 (2019年10月1日～2020年9月30日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	2,187	62.8	478	283.0	476	274.3	330	271.5	29.92

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2020年9月期2Q	11,530,700株	2019年9月期	9,986,000株
② 期末自己株式数	2020年9月期2Q	一株	2019年9月期	一株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2020年9月期2Q	10,806,244株	2019年9月期2Q	一株

（注）当社は、第2四半期の業績開示を2020年9月期より行っているため、2019年9月期第2四半期の期中平均株式数を記載していません。

※ 四半期決算短信は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) キャッシュ・フローに関する説明	3
(4) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	5
第2四半期累計期間	5
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	6
(4) 四半期財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(セグメント情報等)	7
(重要な後発事象)	7

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っていません。

当社は、「生まれるべきものが生まれ、広がるべきものが広がり、残るべきものが残る世界の実現」というビジョンのもと、「世界をつなぎ、アタラシイを創る」をミッションに掲げ、世にない新しいものが最初に見つかり、手に入る場所を提供することを目的に、プラットフォーム「Makuake」を運営しております。

当第2四半期累計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果による緩やかな回復の継続が期待されておりましたが、米国の保護主義政策に端を発する貿易摩擦への懸念や中国経済の減速等の海外経済の動向、また、直近の新型コロナウイルス感染症の影響による国内外の経済の下振れで先行きの不透明感が増しております。

当社の経営環境は新製品販売におけるEコマース市場、新サービスにおける予約販売Eコマース市場、クラウドファンディング市場等の複数の市場の影響を受けており、新製品のEコマース市場は高い成長ポテンシャルがあると考えております。

このような状況のもと、プロジェクト実行者において「Makuake」でプロジェクトを掲載することが単なる資金調達目的ではなく、マーケティング(新製品発売前の顧客ニーズ・評価等の調査、ブランディング等)やPR活動への活用に変化している一方、プロジェクトサポーターにおいてはまだ世にない新しいものが最初に見つかる場所として認識され、会員が継続的に増加するとともに、繰り返し「Makuake」のプロジェクトを応援購入することが多く、プロジェクト当たりの応援購入金額の規模拡大が続いております。

当第2四半期累計期間は継続的なシステム開発によるオペレーションの効率化、プロジェクト審査の効率化が進んだことや日本各地でのブランド周知イベントの開催及びメディア露出等によりブランド認知が広がりプロジェクト実行者によるプロジェクト掲載数が増加した一方、プロジェクトサポーターにおいて毎日新しい、楽しいモノやサービスが生まれるプラットフォームとしての認識が深まりアクセスユニークユーザー数や会員数が増加いたしました。また、量産前にプレマーケティングや顧客獲得ができるMakuakeの仕組みに対するプロジェクト実行者側のニーズやこだわり商品に対しより近くで感じたい、関わりたい、語りたいというプロジェクトサポーター側のニーズがより一層高まり掲載数及び会員数が相互にバランスよく伸びたことで応援購入総額が増加いたしました。

その結果、当第2四半期累計期間の売上高は1,122,081千円、営業利益は239,868千円、経常利益は240,690千円、四半期純利益は164,727千円となりました。

なお、当社はクラウドファンディング事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第2四半期会計期間末の総資産は4,070,116千円となり、前事業年度末と比べ2,671,077千円の増加となりました。

流動資産は2,587,126千円増加し、3,665,872千円となりました。主たる要因は、現金及び預金が2,504,714千円増加したことによるものであります。

固定資産は69,145千円増加し、389,438千円となりました。主たる要因は、無形固定資産が61,612千円増加したことによるものであります。

(負債)

当第2四半期会計期間末の負債は1,646,198千円となり、前事業年度末に比べ532,429千円の増加となりました。

流動負債は524,977千円増加し、1,623,488千円となりました。主たる要因は、預り金が457,014千円増加したことによるものであります。

固定負債は7,452千円増加し、22,710千円となりました。これは、勤続インセンティブ引当金が7,452千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末の純資産は2,423,917千円となり、前事業年度末に比べ2,138,647千円の増加となりました。これは、新規株式上場に伴う公募及び第三者割当増資を実施したこと等により資本金及び資本剰余金がそれぞれ986,960千円、四半期純利益の計上に伴い利益剰余金が164,727千円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローに関する説明

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の期末残高は3,384,054千円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は725,443千円となりました。これは主に、税引前四半期純利益240,690千円、預り金の増加額457,014千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は100,642千円となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出90,137千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、増加した資金は1,879,914千円となりました。これは主に、株式の発行による収入1,957,414千円によるものであります。

(4) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2020年9月期の業績予想につきましては、2019年12月11日公表の「東京証券取引所マザーズへの上場に伴う当社決算情報等のお知らせ」から変更はありません。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位:千円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	879,340	3,384,054
売掛金	194,694	279,330
その他	8,280	9,484
貸倒引当金	△3,569	△6,996
流動資産合計	1,078,746	3,665,872
固定資産		
有形固定資産	50,310	46,865
無形固定資産	200,608	262,220
投資その他の資産		
その他	76,910	87,889
貸倒引当金	△7,537	△7,537
投資その他の資産合計	69,373	80,352
固定資産合計	320,292	389,438
繰延資産	-	14,805
資産合計	1,399,039	4,070,116
負債の部		
流動負債		
短期借入金	50,000	-
1年内返済予定の長期借入金	27,500	-
未払法人税等	31,524	90,191
預り金	800,817	1,257,832
その他	188,669	275,465
流動負債合計	1,098,511	1,623,488
固定負債		
勤続インセンティブ引当金	15,257	22,710
固定負債合計	15,257	22,710
負債合計	1,113,769	1,646,198
純資産の部		
株主資本		
資本金	132,995	1,119,955
資本剰余金	132,995	1,119,955
利益剰余金	19,279	184,006
株主資本合計	285,270	2,423,917
純資産合計	285,270	2,423,917
負債純資産合計	1,399,039	4,070,116

(2) 四半期損益計算書

(第2四半期累計期間)

(単位:千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1,122,081
売上原価	221,016
売上総利益	901,064
販売費及び一般管理費	661,196
営業利益	239,868
営業外収益	
講演料等収入	2,427
その他	205
営業外収益合計	2,633
営業外費用	
支払利息	111
株式交付費償却	1,700
営業外費用合計	1,811
経常利益	240,690
税引前四半期純利益	240,690
法人税、住民税及び事業税	78,067
法人税等調整額	△2,103
法人税等合計	75,963
四半期純利益	164,727

(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	240,690
減価償却費	27,773
貸倒引当金の増減額(△は減少)	3,426
勤続インセンティブ引当金の増減額(△は減少)	7,452
支払利息	111
株式交付費償却	1,700
売上債権の増減額(△は増加)	△84,635
未払金の増減額(△は減少)	71,141
未払費用の増減額(△は減少)	△17,338
預り金の増減額(△は減少)	457,014
未払消費税等の増減額(△は減少)	37,694
その他	5,559
小計	750,590
利息の支払額	△97
法人税等の支払額	△25,049
営業活動によるキャッシュ・フロー	725,443
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△503
無形固定資産の取得による支出	△90,137
投資有価証券の取得による支出	△10,001
投資活動によるキャッシュ・フロー	△100,642
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	1,957,414
短期借入金の返済による支出	△50,000
長期借入金の返済による支出	△27,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,879,914
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	2,504,714
現金及び現金同等物の期首残高	879,340
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,384,054

(4) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、2019年12月11日に東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。上場にあたり、2019年12月10日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株式の発行980,000株により、資本金が698,740千円、資本剰余金が698,740千円増加しております。また、2020年1月14日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当増資による新株式の発行381,700株により、資本金が272,152千円、資本剰余金が272,152千円増加しております。

また、新株予約権の権利行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ16,068千円増加しております。

この結果、当第2四半期会計期間末において資本金1,119,955千円、資本剰余金1,119,955千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、クラウドファンディング事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(ストックオプションとしての新株予約権の発行)

当社は、2020年2月25日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議し、2020年4月1日に発行いたしました。

1. ストックオプションとして新株予約権を発行する理由

中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層業績向上に対する意欲や士気を高めると共に当社の結束力をさらに高めることを目的として、当社従業員に対し、無償にて新株予約権を発行するものであります。

2. 新株予約権の発行要領

(1) 名称

株式会社マクアケ第3回新株予約権

(2) 付与対象者の区分及び人数

当社従業員 15名

(3) 新株予約権の発行数

40,600個

(4) 新株予約権の払込金額

金銭の払込みを要しないものとする。なお、本新株予約権はインセンティブ報酬として付与されるものであり、金銭の払込みを要しないことは有利発行には該当しない。

(5) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式 当社普通株式 40,600株

本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は普通株式1株とする。(割当日時点)

ただし、本新株予約権の発行日(以下、「発行日」という)後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、本新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割・併合比率

また、発行日後、当社が、資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、本新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

(6) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式の数を乗じた金額とする。行使価額は、本新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における東京証券取引所マザーズ市場における当社普通株式の終値の平均値に1.03を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、その価額が本新株予約権の割当日の終値(取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

また、当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

なお、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が調整前行使価額を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

さらに、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額

①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(8) 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、割り当てる個数のうち、その全部又は一部につき新株予約権を行使することができる。

②新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、従業員が死亡した場合の相続人については適用除外とする。

③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。

④行使に係る権利行使価額の年間(1月1日から12月31日)の合計額が1,200万円を超過することになる行使はできない。

⑤租税特別措置法等の改正により、前項の年間の合計行使額の制限(1,200万円)に変更があった場合は、租税特別措置法の適格要件を受けることができる権利行使価額の年間の合計額を超えないように、割当てを受けた本新株予約権を行使しなければならないものとする。

⑥その他、本新株予約権の行使手続等に関する細目事項については、法令、関係政省府令、通達等に規定されるところに従って、別途当社が指定するものとする。

(9) 新株予約権の行使期間

2023年4月1日から2030年2月24日までとする。